（再評価）

資　料　２　―　①
令和８年度第１回
荒川水系河川整備計画
フォローアップ委員会

荒川直轄河川改修事業

令和8年10月29日

国土交通省　関東地方整備局

目　次

１．事業を巡る社会情勢の変化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

２．事業の進捗状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

３．事業の進捗の見込み等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

４．事業手法や事業計画、
　　コスト縮減や代替案立案等の視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

５．事業の投資効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

６．関連自治体等の意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

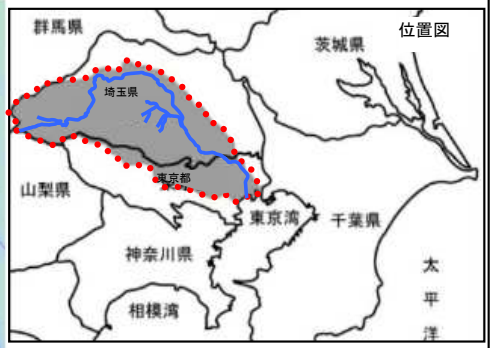
７．今後の対応方針（原案） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

1. 事業を巡る社会情勢の変化（流域の概要）

- 荒川は幹川流路延長173km、流域面積2,940km²の一級河川であり、その流域は埼玉県及び東京都の1都1県（77市区町村）を抱えており、流域内には約1,020万人が生活している。
- 社会・経済活動に必要な多くの都市用水や農業用水を供給しており、日本の政治・経済の中枢を支える重要な河川である。

流域図



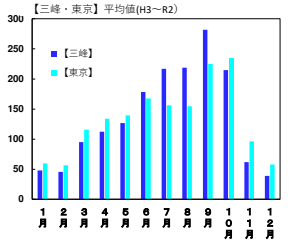


流域及び氾濫域の諸元

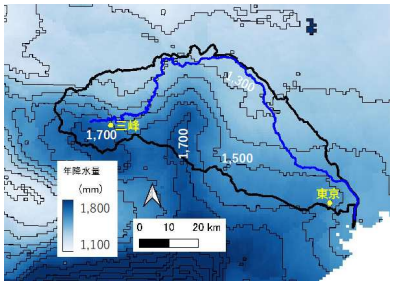
- 幹線流路延長：約173km
- 流域面積：約2,940km²
- 流域内市区町村数：77市区町村
  （39市20区17町1村）
- 流域内市区町村人口：約1,020万人
  （H22調査基準年）

降雨特性

- 荒川流域の年平均降水量約1,400mmは、全国平均の1,700mmと比較して少雨傾向である。
- 流域の中下流部は少雨傾向、上流部は多雨傾向にある。



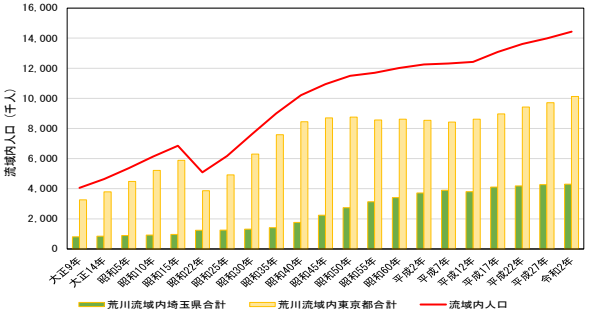
降水量月別分布



関東における過去30年年平均降水量（1991～2020）

人口推移

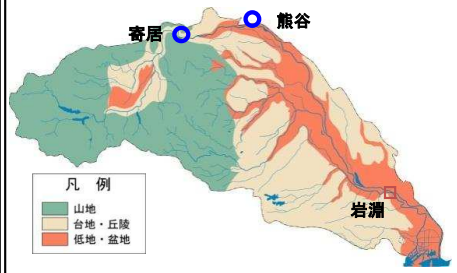
- 昭和30年以降の人口の推移は、東京都、埼玉県において現在も増加傾向となっている。
- 流域の関係市区町村の高齢化率は、昭和55年の6.8%に比べて、令和2年は22.7%となっている。

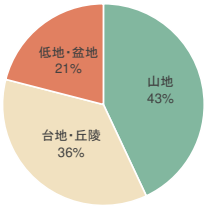


国勢調査より作成

地形特性

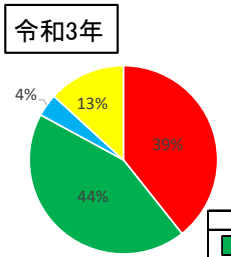
- 流域の43%を山地、36%を台地・丘陵、21%を低地・盆地が占めている。
- 寄居付近を扇頂部とする扇状地が熊谷市付近まで広がる
- 北側に位置する大宮台地と南側に位置する武蔵野台地の間を縫うように沖積地が広がる

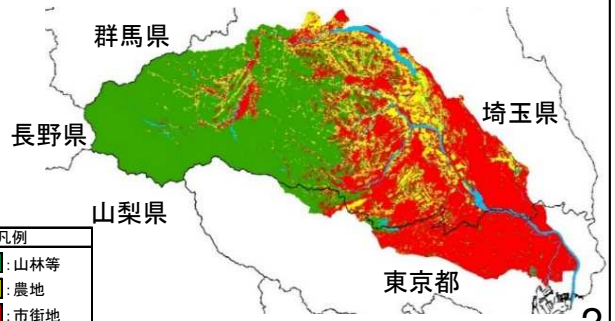




土地利用

- 流域の約44%を山林等、約39%を市街地、約13%を農地が占めている。
- 下流部においては、放水路の完成に伴い周辺の市街地が拡大し、荒川や支川の入間川・新河岸川では市街化が進んでいる。





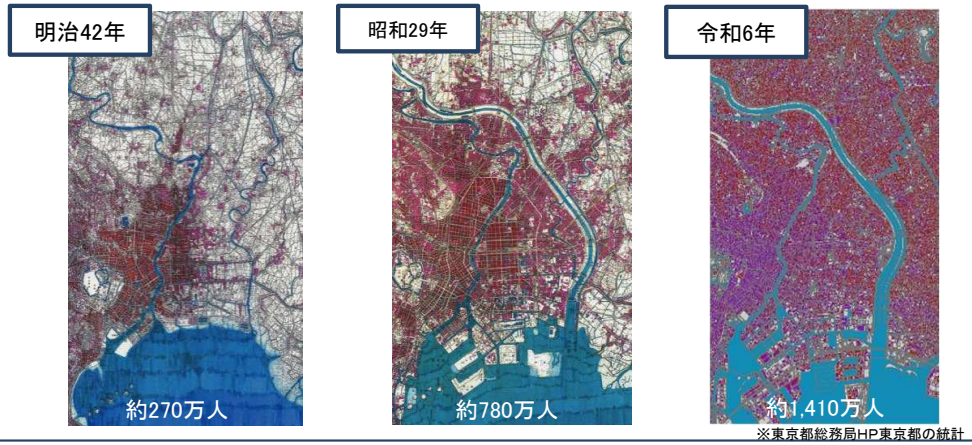
国土数値情報より作成

1. 事業を巡る社会情勢の変化（災害発生時の影響、地域開発の状況）

■ 荒川は、沿川の土地利用が高密度に進展した首都東京を貫流しており、さらに下流沿川はゼロメートル地帯が広範囲に広がっていることから、氾濫した場合の被害は甚大となる。また、地下鉄網など水害に対して脆弱な地下空間が多数存在している。

放水路完成後に都市化が進む荒川下流域

■ 荒川放水路の建設により、都市化が一層進展し、人口も急速に増加。
■ 放水路整備前の1909年には約270万人だった東京都の人口は、2024年には約1,410万人に増加。

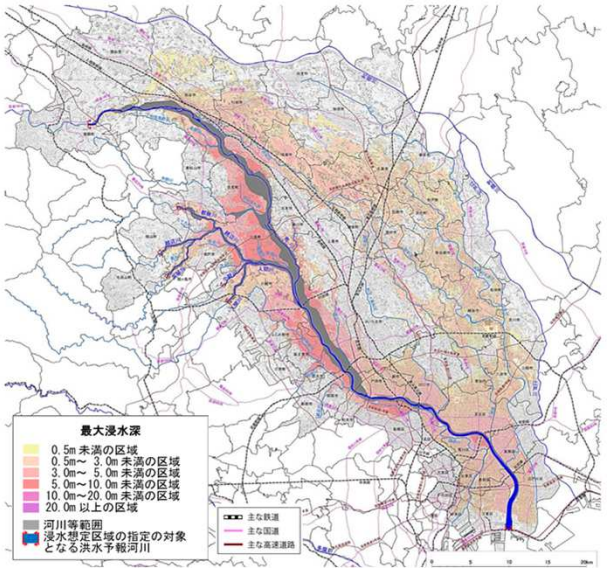


※東京都総務局HP東京都の統計

荒川が破堤した場合、被害は甚大

■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）に含まれる自治体の数は56市区町にのぼり、浸水が想定される区域の面積は約966km²となる。

洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



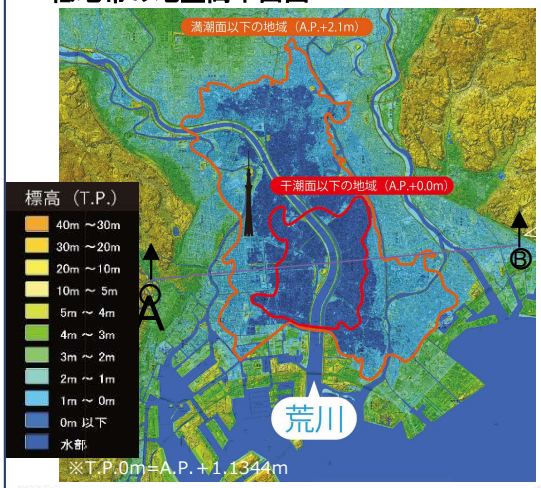


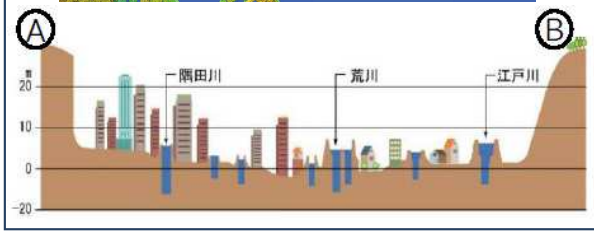
都心の浸水状況イメージ

ゼロメートル地帯が広がる荒川下流部

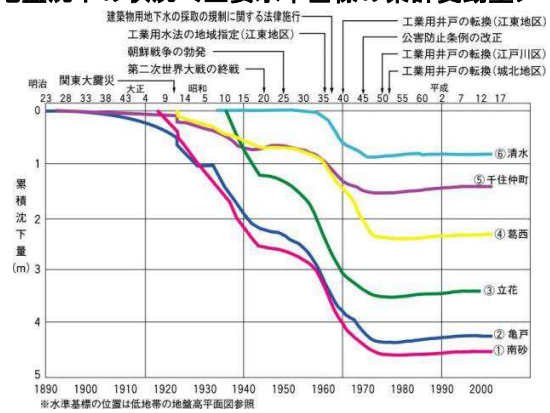
■ 荒川下流部は、地下水のくみ上げ等が原因で明治末期から地盤が沈下。最も沈下した地域では沈下量累計4.5mを記録し、東京湾の満潮位以下の土地であるゼロメートル地帯が広く存在。
■ 現在は地下水の採取規制により収束したものの、堤防が決壊した際には浸水が2階以上に及ぶ可能性があるとともに、氾濫水が排水されにくく、浸水が長期化する恐れ。

低地帯の地盤高平面図





地盤沈下の状況＜主要水準基標の累計変動量＞



※水準基標の位置は低地帯の地盤高平面図参照

荒川下流部の堤防高
（右岸1.75km 江東区付近）



水害に対して脆弱な地下空間

■ 荒川が氾濫すると、地下鉄網の半分が浸水する等、被害は甚大。
■ 足立区北千住付近で堤防決壊を想定してシミュレーションを行うと、北千住駅で地下鉄内に流入した氾濫水は約3時間で東京駅周辺に到達。





地下鉄入口での浸水状況
（荒川破堤シミュレーション結果）

1. 事業を巡る社会情勢の変化（過去の災害実績）

令和元年10月　令和元年東日本台風

・10月12日から13日にかけて記録的な大雨となった。
・横瀬雨量観測所、三峰雨量観測所、ときがわ雨量観測所等で観測史上最高雨量を観測
・越辺川(2箇所)、都幾川(3箇所)で堤防決壊



埼玉県東松山市早俣地先(都幾川)の状況

平成11年8月　熱帯低気圧

・8月13日夜から14日夜にかけた断続的な豪雨により、入間川等の支川流域が浸水



入間川、小畔川、越辺川合流点付近



明治43年8月　台風

・荒川改修工事の直接的な動機となった未曾有の大水害
・荒川流域内の堤防決壊は178箇所、延長約10km
・寛保2年以来の大水害であり、東京の下町のほとんどが泥の海となった。



ほんじょみなみわり
本所南割(現在の錦糸町)付近の状況

昭和22年9月　カスリーン台風

・荒川では本川熊谷市久下地先及び入間川の各所で堤防決壊
・戦後最大の被害が発生



ふるやむら
古谷村(現在の川越市)の浸水状況

主要洪水と洪水被害

洪水発生年	原因	被害状況
明治43年8月	台風	死者・行方不明者　399人 床下浸水　69,982戸　床上浸水　192,613戸 全半壊・流失　18,147戸
大正6年9月	台風	死者・行方不明者　576人 床下浸水　50,514戸　床上浸水　132,002戸 全半壊・流失　6,833戸
昭和13年8月	台風	死者・行方不明者　85人 床下浸水　71,583戸　床上浸水　47,617戸 全半壊・流失　2,967戸
昭和16年7月	台風	床下浸水　22,024戸 床上浸水　6,098戸 全半壊・流失　50戸
昭和22年9月	カスリーン台風	死者・行方不明者 109人 床下浸水　79,814戸　床上浸水　124,896戸 全半壊・流失　3,428戸
昭和33年9月	台風第22号	死者・行方不明者　42人 床下浸水　370,385戸　床上浸水 135,189戸 全半壊・流失　969戸
昭和49年8月	台風第14，16，18号	死者・行方不明者　1人 床下浸水　3,162戸 床上浸水　168戸
昭和57年7月	台風第10号	死者・行方不明者　4人 床下浸水　20戸
昭和57年9月	台風第18号	死者・行方不明者　1人 床下浸水　12,363戸　床上浸水　6,931戸 全半壊・流失　4戸
平成11年8月	熱帯低気圧	床下浸水　1,741戸 床上浸水　622戸 全半壊・流失　2戸
平成19年9月	台風第9号	床下浸水　12戸 床上浸水　1戸
令和元年10月	令和元年 東日本台風	死者　4人 床下浸水　2,098戸　床上浸水　2,046戸 全半壊　679戸

※昭和33年洪水までは「埼玉県の気象百年」、「東京都水害史」、「東京都水防計画（資料編）」、昭和49年以降は「水害統計」をもとに作成

1. 事業を巡る社会情勢の変化（令和元年東日本台風の概要）

○ 令和元年東日本台風により、入間川の菅間地点上流域における流域平均3日雨量で417mmを記録し、近年の洪水で大規模な浸水被害をもたらした平成11年8月洪水を上回る大雨となった。

○ 各洪水調節施設において、その効果を発現したが、荒川中流部では無堤部から溢水する等、浸水被害が発生し、特に入間川等支川では5箇所において決壊が発生した。入間川等支川では、河川整備計画の目標流量を上回ったため、河川整備計画を見直すこととなった。

令和元年東日本台風



越辺川右岸
（川越市平塚新田地先）



都幾川右岸
（東松山市早俣地先）



荒川上流ダム群において、約5,200万m^3の洪水を貯留し、寄居地点での水位を約70～80cm低下させたと推定



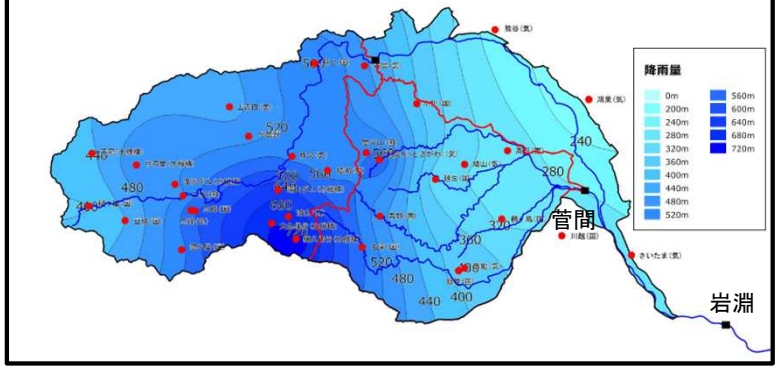




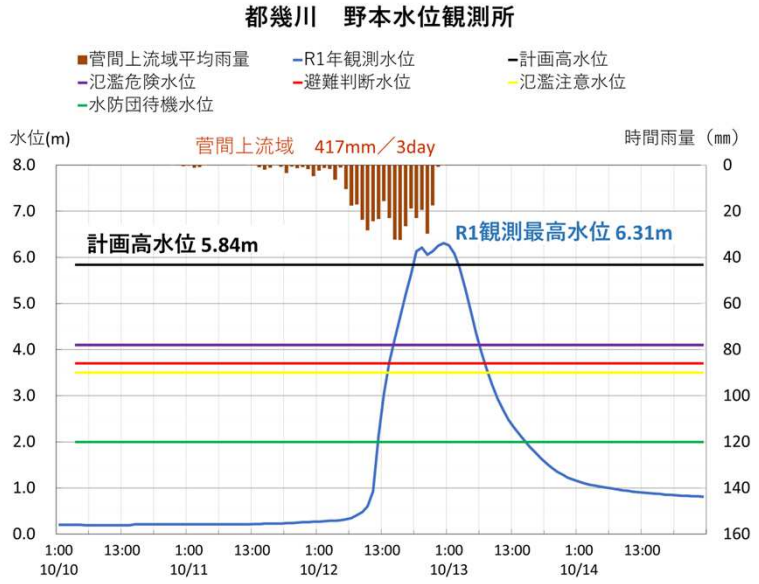
荒川第一調節池において、約3,500万m^3（約90%）の洪水を貯留し、岩淵地点での水位を約30～40cm低下させたと推定

3日雨量等雨量線図

岩淵上流域平均雨量 ➔ 446mm/3day
菅間上流域平均雨量 ➔ 417mm/3day



都幾川　野本地点水位ハイドロ



1. 事業を巡る社会情勢の変化（河川改修等の経緯）

- 明治43年の大水害を契機として、明治44年に「荒川改修計画」を策定し荒川河川改修に着手した。
- 昭和40年に工事実施基本計画を策定し、昭和48年に改訂した。
- 平成9年の河川法改正を受け、平成19年に荒川水系河川整備基本方針、平成28年に荒川水系河川整備計画を策定後、令和元年東日本台風の被害状況等を踏まえ、令和2年に荒川水系河川整備計画を変更、気候変動を踏まえ令和7年に荒川水系河川整備基本方針を変更した。

河川改修の経緯

・明治43年8月　台風による被災

明治44年　荒川改修計画
計画高水流量　：4,170m³/s(岩淵)
■岩淵地点から河口に至る約22kmの放水路事業に着手

大正7年　荒川上流改修計画
計画高水流量　：5,570m³/s(寄居)、4,170m³/s（岩淵）
■岩淵地点から熊谷において、築堤や低水路整備、河道拡幅と併せ、広大な川幅を利用した横堤の築造

昭和5年　荒川放水路完成
・昭和22年9月　カスリーン台風による被災
・昭和33年9月　狩野川台風による被災
昭和35年　東京湾高潮対策全体計画
昭和36年12月　二瀬ダム完成
昭和39年　新河川法制定

昭和40年　荒川水系工事実施基本計画
計画高水流量　：5,570m³/s(寄居)、4,170m³/s（岩淵）

昭和48年　荒川水系工事実施基本計画改訂
基本高水のピーク流量　：14,800m³/s(岩淵)
計画高水流量　：7,000m³/s（岩淵）
■中流部の広大な高水敷を活用した調節池を上流ダム群と一体として位置づけ

・昭和57年9月　台風第18号による被災

昭和63年　荒川水系工事実施基本計画改訂
基本高水のピーク流量　：14,800m³/s(岩淵)
計画高水流量　：7,000m³/s（岩淵）
■高規格堤防の整備を位置づけ

平成9年　河川法改正
平成11年　浦山ダム完成
・平成11年8月　熱帯低気圧による被災
平成16年　荒川第一調節池完成

平成19年　荒川水系河川整備基本方針
基本高水のピーク流量　：14,800m³/s（岩淵）
計画高水流量　：7,000m³/s（岩淵）

平成23年　滝沢ダム完成

平成28年　荒川水系河川整備計画
【荒川】河道目標流量　：6,200m³/s（岩淵）
【入間川及びその支川】河道目標流量　：3,300m³/s（菅間）

・令和元年10月　令和元年東日本台風による被災

令和2年　荒川水系河川整備計画（変更）
【荒川】河道目標流量　：6,200m³/s（岩淵）
【入間川及びその支川】河道目標流量　：3,700m³/s（菅間）
■令和元年東日本台風を受けて、入間川及びその支川の河道目標流量を変更。整備メニューとして河道掘削、遊水地整備などを追加

令和7年　荒川水系河川整備基本方針（変更）
基本高水のピーク流量　：15,800m3/s（岩淵）
計画高水流量　：7,000m3/s（岩淵）
■気候変動による降雨量増大を考慮した基本高水のピーク流量

1. 事業を巡る社会情勢の変化（災害発生の危険度）

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題

■ 現在の荒川（岩淵地点を含む下流の区間）の安全の水準は、年超過確率が概ね1/30から1/40にとどまり、首都圏を流れる荒川の社会・経済的重要性を踏まえると十分ではない。



■ 荒川において、堤防断面の不足や河道断面の不足等により、計画高水流量を安全に流下することができない状況にある。また、道路橋や鉄道橋など50の橋が架かっており、その内、計画堤防高と比べて桁下高の低い橋梁や橋梁部周辺の低い堤防が治水上の弱点となっており、この問題を解消するため、現在、京成本線等の橋梁架替を行っている。
また、高潮堤防についても断面不足の区間が存在している。

堤防の整備状況 (km)

河川名	計画断面※2	断面不足※3	不必要※4	合計
荒川	113.5	59.9	7.3	180.7
入間川、越辺川、都幾川、小畔川、高麗川	84.9	7.7	0.9	93.5

令和7年3月末現在

※1：延長は大臣管理区間（ダム管理区間を除く）の左右岸の計である
※2：標準的な堤防の断面形状を満足している区間
※3：標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間
※4：山付き、掘込み等により堤防の不必要な区間



京成本線荒川橋梁

■ 下流部においては、河川の堤防が決壊すれば、十分な避難時間が確保できないままにゼロメートル地帯等の低平地が浸水し、甚大な被害が発生する可能性が特に高い。そのため、計画規模の洪水を対象とした治水対策とあわせて、超過洪水対策を実施しているところである。

■ 荒川に係る洪水調節施設は、上流部では3ダム（二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダム）が完成している。荒川中流部においては、荒川第一調節池の整備が完了しているが、洪水調節容量が不足しており、現在、荒川第二・三調節池の整備を進めるとともに荒川第四調節池について検討を実施している。



二瀬ダム（昭和36年完成）



浦山ダム（平成11年完成）



滝沢ダム（平成23年完成）



荒川第一調節池（平成16年完成）

■ 計画規模を上回る洪水や高潮などが発生した場合には、壊滅的な被害が発生するおそれがある。このため、被害を軽減するための対策として、河川防災ステーション、緊急用河川敷道路等による緊急時の物資輸送ルートの確保、河川情報伝達システム等の整備とあわせて、浸水想定区域図の公表とこれに伴う関係地方公共団体の洪水ハザードマップ作成支援等のソフト対策を推進している。

■ 令和元年東日本台風において入間川の菅間地点では観測史上最高水位を更新し、越辺川や都幾川では堤防からの越水が複数発生し決壊に至るなど、現状の治水施設の能力を超えるような事象が発生した。このことから、これまでの治水対策を加速化するとともに、地域及び関係機関が連携して流域の遊水機能の確保・向上を図ることとあわせ、浸水が見込まれる区域における土地利用・住まい方の工夫を組み合わせた多重防御治水による浸水被害の軽減対策を検討し、推進を図る必要がある。

1. 事業を巡る社会情勢の変化（地域の協力体制）

- 平成28年に各事務所において大規模氾濫に関する減災対策協議会を設立した。「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目標に、河川管理者、気象台、市区町、水防管理者を構成員として、「河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流すハード対策」に加え、以下のソフト対策の取組を実施している。
- 令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有、を行うことを目的として、各事務所において流域治水協議会を設置した。
- 豊かでうるおいのある国土の形成、災害に強い地域づくりのため、効率的・効果的な治水対策や環境整備の推進についてご要望いただいている。

大規模氾濫に関する減災対策協議会　取組状況

○小学生を対象とした防災教育の実施（さいたま市・国）

災害から自ら考え行動できる力を育て、家庭や地域全体の防災意識を高めることを目的に小学生を対象とした出前講座を実施した。





○水防団強化を目的とした関係機関が連携した実働水防訓練の実施や訓練内容の改善（坂戸市）

水害時に備え、市職員指導のもと、水防団に対し水のうの知識及び設置等の技術習得を目的とした水防訓練を市民プールで実施した。

○市内6地区での住民避難訓練の実施（上尾市）

上尾市内6地区、各地区1ヶ所ずつ指定避難所を選定し、年間で計6回行う住民参加型の避難訓練を実施した。

また、市と災害協定を締結している企業等のブース展示、外部講師による災害時の情報集約や避難判断に関する講座を実施した。



○減災対策協議会（東京都）では、要配慮者利用施設の管理者等が行うべき洪水時の避難確保計画の作成を支援するビデオ映像及び作成手引きを令和2年3月に、避難訓練の実施促進に繋がるようリーフレットや実施動画等を令和8年9月に作成。

○また、荒川では、減災対策協議会を通じて、国（整備局、気象台）、都県、市区町村、公共交通関係事業者、ライフライン事業者等の関係者と連携し、防災行動の項目を時系列的に整理したタイムラインを策定。

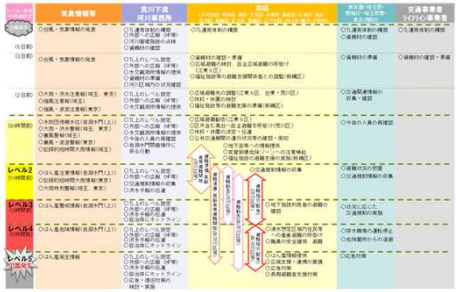
※タイムライン（事前防災行動計画）とは、災害が発生することを前提として、関係者が事前にとるべき行動を「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して時系列で整理したもの。



避難訓練の実施動画

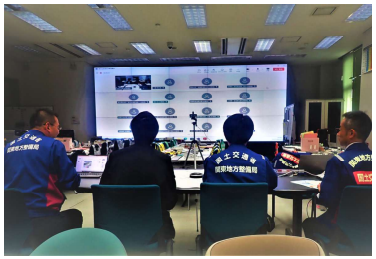


避難訓練を支援するリーフレット



荒川下流タイムラインのイメージ

流域治水協議会　実施状況



荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会



荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会

要望活動の状況



都幾川・市野川水系改修促進期成同盟会



江東5区長（葛飾区、足立区、江戸川区、墨田区、江東区）

2. 事業の進捗状況（完了した整備及び現在整備中の主な箇所）

- 荒川本川における目指す安全の水準は、「戦後最大洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水」とし、その水準に相当する河川整備計画の目標流量を基準地点岩淵において11,900m3/sとし、このうち、河道では計画高水位以下の水位で6,200m3/s程度を安全に流下させ、洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。
- 入間川及びその支川における目指す安全の水準は、「近年の洪水で大規模な浸水被害をもたらした令和元年10月洪水」とし、その水準に相当する河川整備計画の目標流量を菅間において4,100m3/sとし、このうち、河道では計画高水位以下の水位で3,700m3/s程度を安全に流下させ、洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。
- 寄居地点でかんがい期は概ね23㎥/s、非かんがい期は概ね8㎥/s、秋ヶ瀬取水堰下流地点では年間を通して概ね5㎥/sを安定的に確保する。
- 治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進に努める。

【整備中の主な箇所】

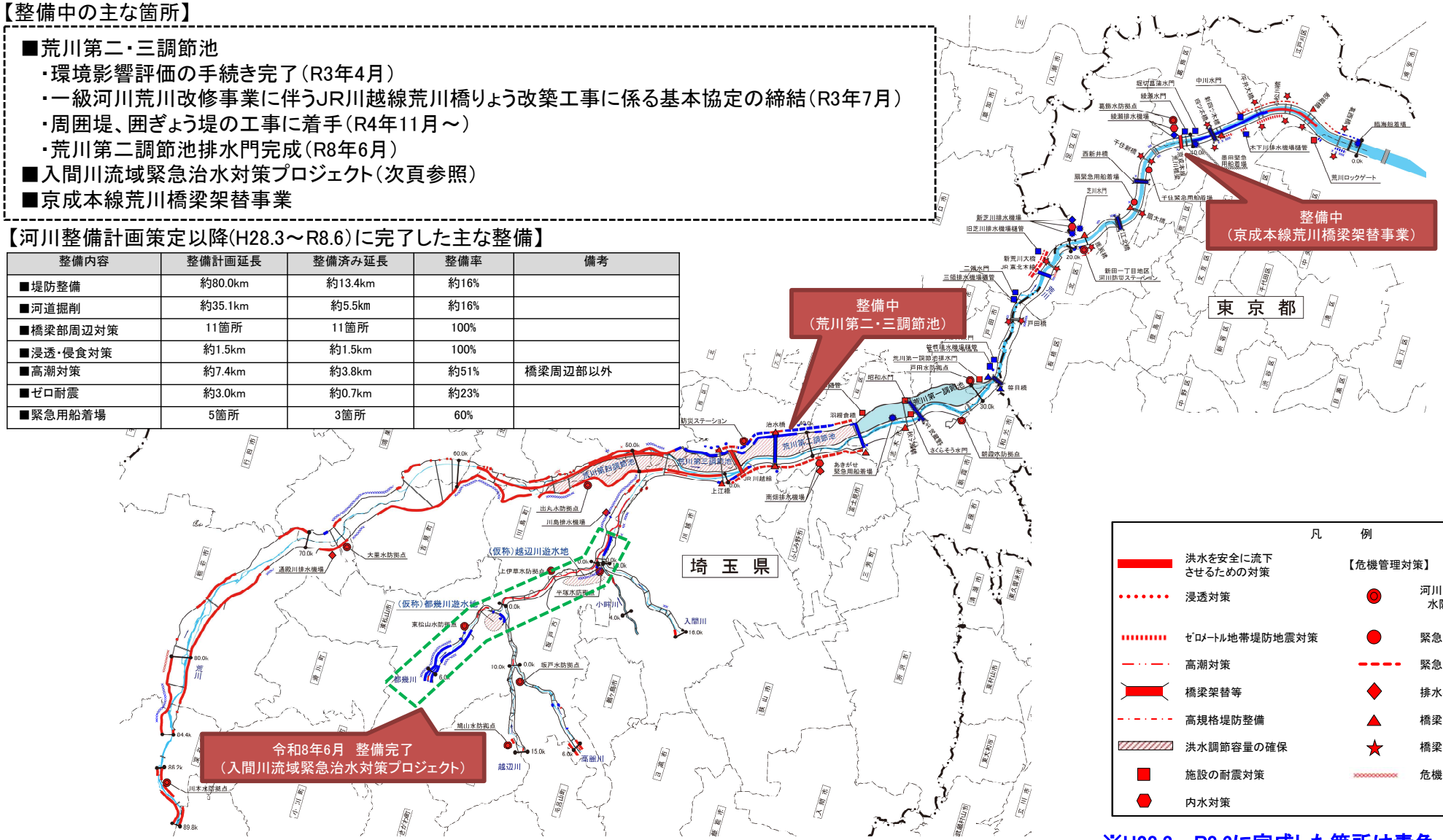
■荒川第二・三調節池
- ・環境影響評価の手続き完了（R3年4月）
- ・一級河川荒川改修事業に伴うJR川越線荒川橋りょう改築工事に係る基本協定の締結（R3年7月）
- ・周囲堤、囲ぎょう堤の工事に着手（R4年11月～）
- ・荒川第二調節池排水門完成（R8年6月）

■入間川流域緊急治水対策プロジェクト（次頁参照）

■京成本線荒川橋梁架替事業

【河川整備計画策定以降(H28.3～R8.6)に完了した主な整備】

整備内容	整備計画延長	整備済み延長	整備率	備考
■堤防整備	約80.0km	約13.4km	約16%	
■河道掘削	約35.1km	約5.5km	約16%	
■橋梁部周辺対策	11箇所	11箇所	100%	
■浸透・侵食対策	約1.5km	約1.5km	100%	
■高潮対策	約7.4km	約3.8km	約51%	橋梁周辺部以外
■ゼロ耐震	約3.0km	約0.7km	約23%	
■緊急用船着場	5箇所	3箇所	60%	



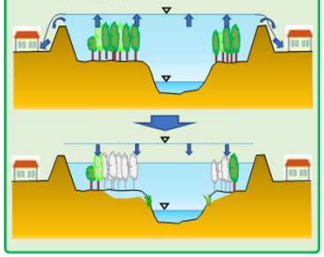
※H28.3～R8.6に完成した箇所は青色

2. 事業の進捗状況（入間川流域緊急対策プロジェクトの進捗状況（ R8.6月末完了））

- 令和元年東日本台風の洪水に対して、再度災害の防止を目標に実施してきました河道掘削、樹木伐採、堤防整備などの河川整備が、令和8年6月末をもって完了しました。これにより、令和元年東日本台風における入間川、越辺川、都幾川からの越水を防止し、浸水被害の軽減が図られるようになりました。プロジェクト完了後も引き続き、流域の治水安全度向上に向け遊水地整備等を進めていく。
- また、減災に向けた更なる取組の推進のため、引き続き関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等について充実を図っていく。

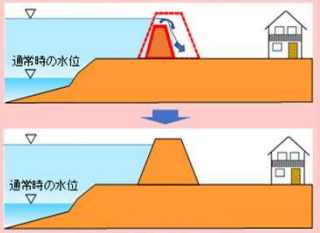
河道掘削・樹木伐採

河道掘削や樹木伐採により水を流れやすくすることで、洪水時の川の水位を下げます。



堤防整備

洪水で溢れたり、堤防が壊れたりしないよう、必要な高さや幅を確保します。



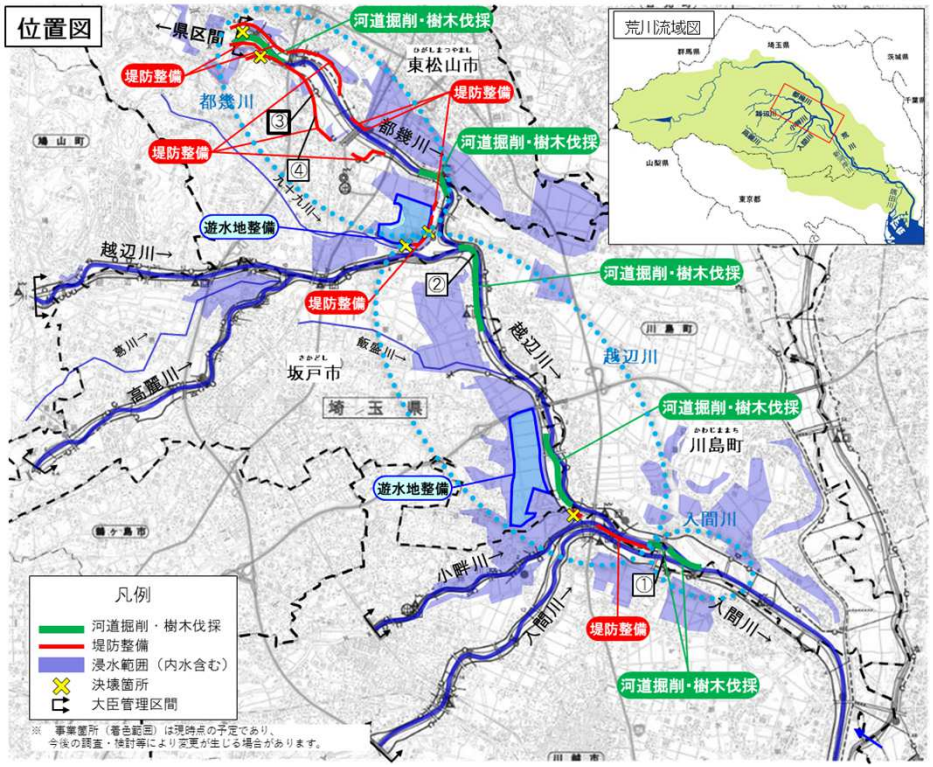
※河道内の掘削した土砂も活用して整備します

遊水地整備

流域の遊水機能の確保・向上の取組として、地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地の整備を進めていきます。



※河道内の掘削土を活用して整備します



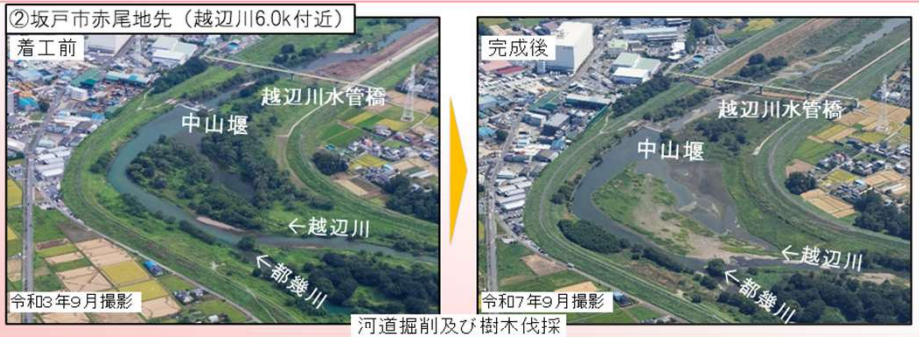
【整備状況】

①川島町釘無地先（入間川8.0k付近）



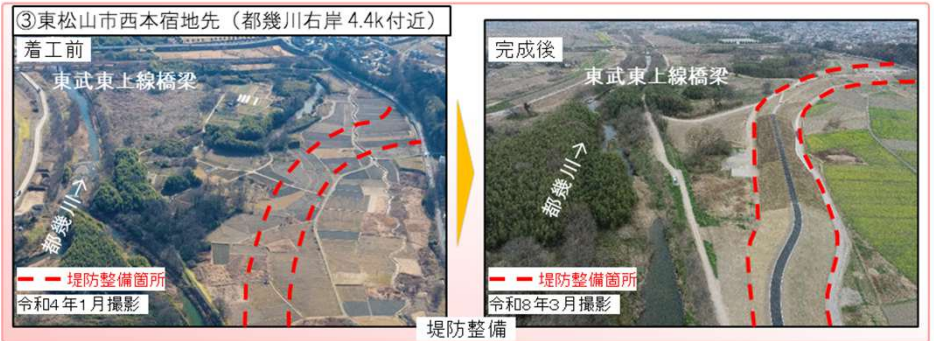
河道掘削及び樹木伐採

②坂戸市赤尾地先（越辺川6.0k付近）



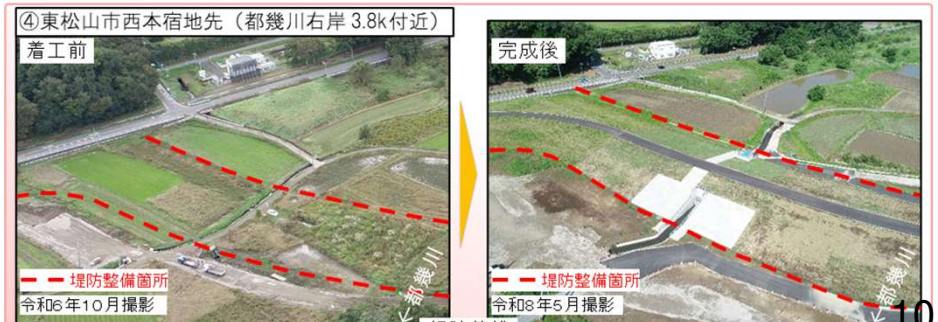
河道掘削及び樹木伐採

③東松山市西本宿地先（都幾川右岸 4.4k付近）



堤防整備

④東松山市西本宿地先（都幾川右岸 3.8k付近）



堤防整備

2. 事業の進捗状況（完了した整備及び現在整備中の主な箇所）

－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項－

①堤防の整備

堤防が整備されていない区間や、標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間について、築堤・堤防の嵩上げ・拡幅を行う。



整備前



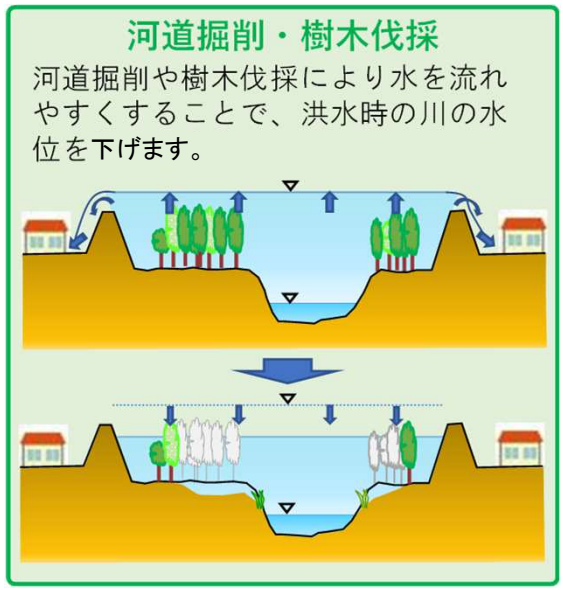
整備後



入間川右岸0.3k付近（川越市古谷本郷）の例

②河道掘削

洪水を安全に流下させるための対策として河道掘削等を実施する。



掘削前



掘削後



最近の状況



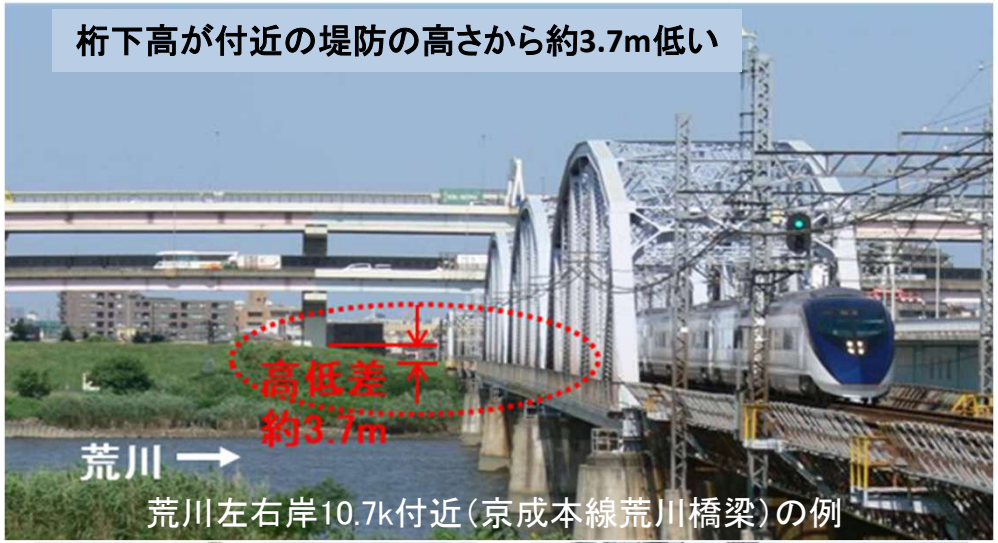
入間川流域緊急治水対策プロジェクトにおける
河道掘削断面のイメージ

2. 事業の進捗状況（完了した整備及び現在整備中の主な箇所）

－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項－

③橋梁架替

橋梁の高さが低いこと等により洪水の安全な流下の阻害となっている橋梁について、架替を行う。



荒川左右岸10.7k付近（京成本線荒川橋梁）の例



葛飾区側（令和3年10月）



足立区側（令和3年10月）



足立区側（令和8年6月）

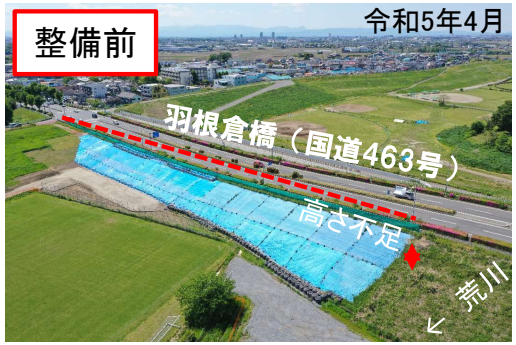


葛飾区側（令和8年6月）

橋梁周辺部堤防の切り欠き部の対策と水防訓練

④橋梁部周辺対策

橋梁により、局所的に堤防が低く越水のおそれがある区間については、暫定的な対策として盛土等により、高さを確保し、越水を防止する。





荒川右岸37.2k付近
（羽根倉橋下流）の例





荒川右岸22.0k付近（JR東北本線）の例

2. 事業の進捗状況（完了した整備及び現在整備中の主な箇所）

－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項－

⑤洪水調節容量の確保（荒川第二・三調節池）

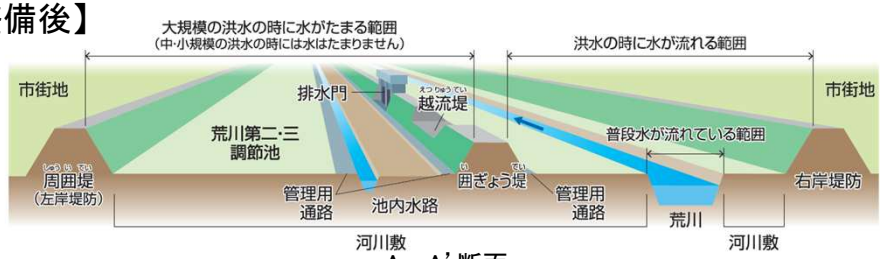
洪水時に荒川の水の一部をためこみ、調節池下流の水位上昇を抑え、埼玉県南部と東京都を洪水から守るため、荒川第二・三調節池の整備を行う。





写真①　荒川第二調節池　囲ぎょう堤完成区間　（排水門完成）

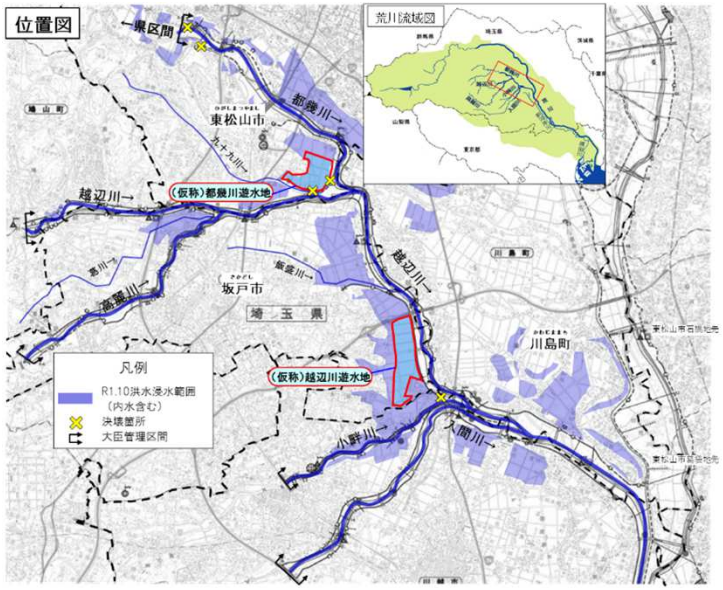
【整備後】

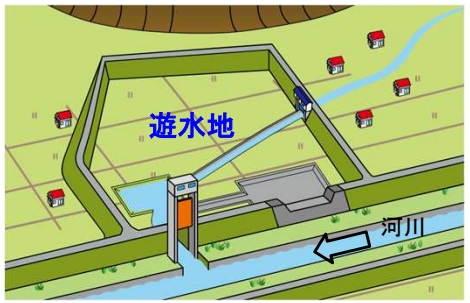


A－A’断面

⑥洪水調節容量の確保（（仮称）越辺川遊水地、（仮称）都幾川遊水地）

入間川及びその支川においては、支川のピーク流量を低減させ、水位低下を図るとともに、下流河道への負荷を低減するため、詳細な調査及び検討を行いつつ関係機関との調整の上、（仮称）越辺川遊水地及び（仮称）都幾川遊水地の整備を行う。





遊水地イメージ図

地形や現状の土地利用等を考慮するとともに、関係機関と調整した上で、外水、内水の両方に対応する機能確保の検討を行う。

2. 事業の進捗状況（完了した整備及び現在整備中の主な箇所）

－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項－

⑦浸透・侵食対策

浸透に対する安全性が不足する区間において、堤防の浸透対策を行う。
また、必要に応じて護岸整備等の侵食対策を行う。

【浸透・侵食対策】



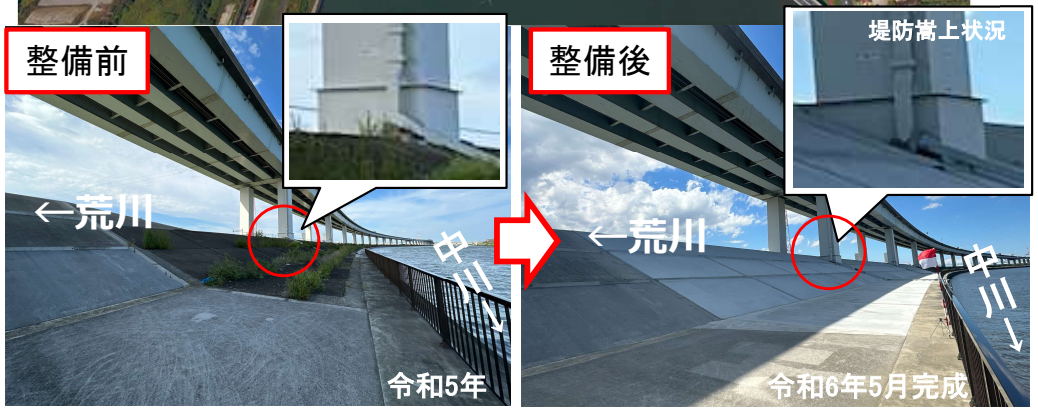


荒川右岸41.6k付近（さいたま市飯田新田）の例

⑧高潮対策

荒川河口から堀切橋までの区間において、高潮堤防を整備する。





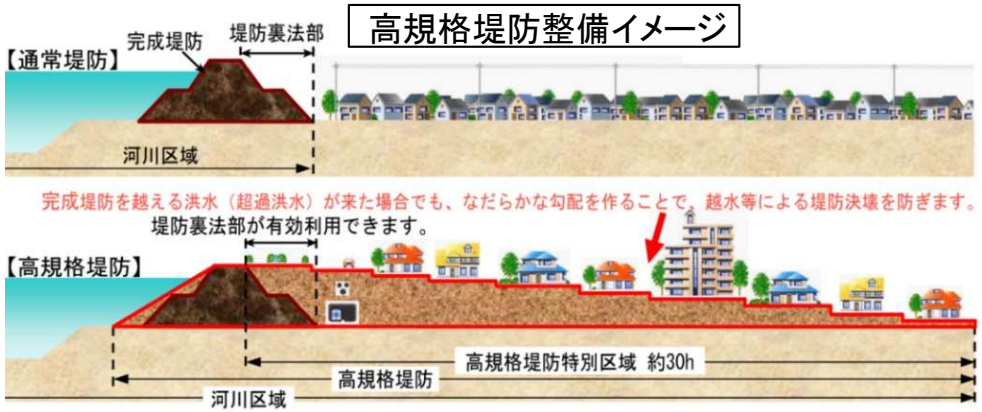
荒川左岸1.75k付近（葛西橋上流）の例

2. 事業の進捗状況（完了した整備及び現在整備中の主な箇所）

－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項－

⑨超過洪水対策

荒川下流部のゼロメートル地帯など市街地が密集し、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性がある区間について高規格堤防の整備を行う。





荒川右岸15.8k付近
（足立区小台一丁目）の例

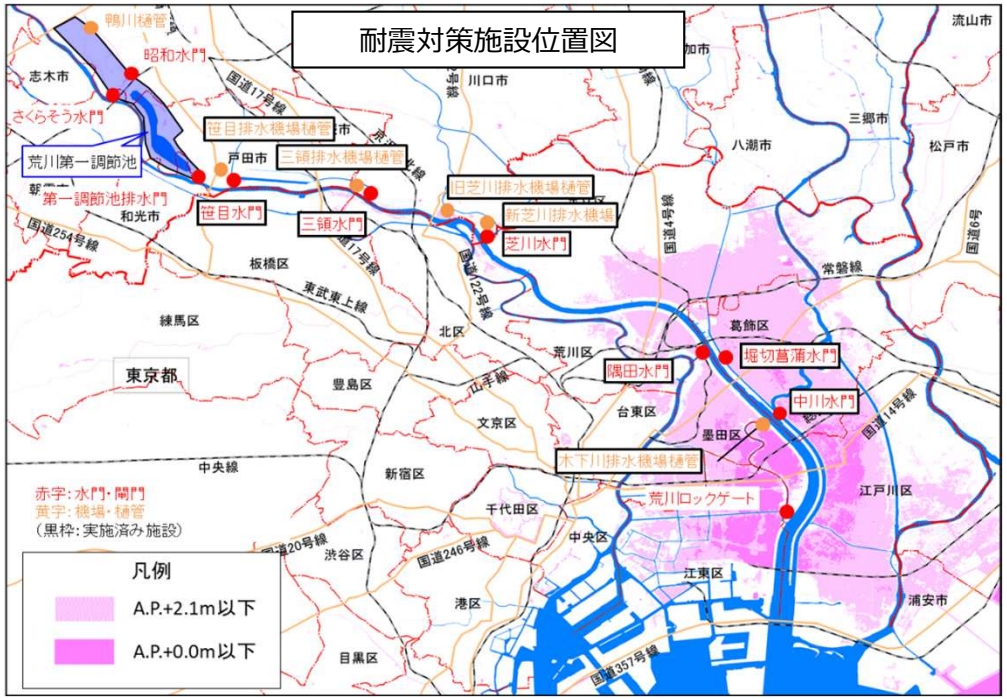
令和8年3月、盛土完了。

小台一丁目高規格堤防
（Ⅱ期工区）H30年度～実施中



⑩地震・津波遡上対策（施設の耐震対策）

地震動や液状化の影響により、河川管理施設が被災するだけでなく、地震後の洪水及び津波により、被害が発生する可能性があるため、施設や堤防の耐震対策を行う。











荒川左岸21.2k付近（旧芝川排水機場樋管）の例

2. 事業の進捗状況（完了した整備及び現在整備中の主な箇所）

－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項－

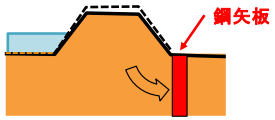
⑪地震・津波遡上対策（ゼロメートル地帯堤防地震対策）

◆地震動や液状化の影響により、堤防の沈下・ひび割れ等、河川管理施設が被災すると、地震後の洪水及び津波により、二次災害のおそれがある。このため、耐震性能の照査等を行い必要に応じて耐震対策を実施する。

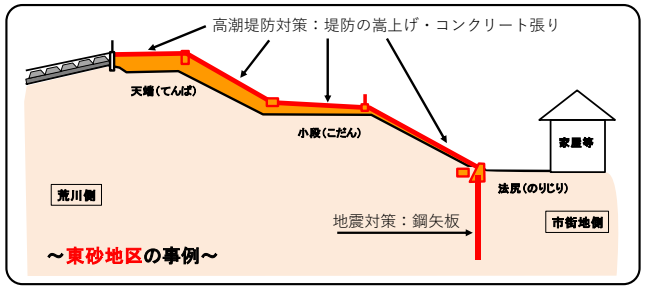
◆荒川下流部においては、ゼロメートル地帯等の低平地が大規模地震による津波が発生した場合には、壊滅的な被害となる発生するおそれがあることから、優先的に耐震対策を実施する。

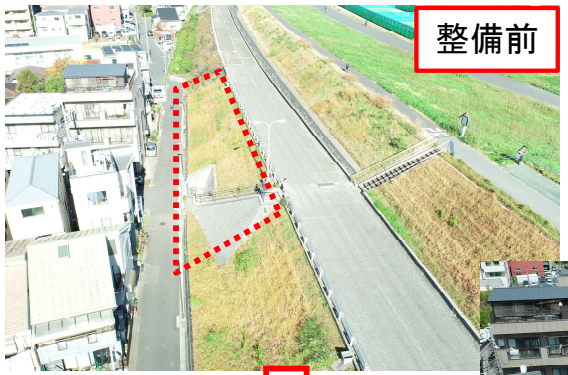
地震対策事例

●鋼矢板の設置

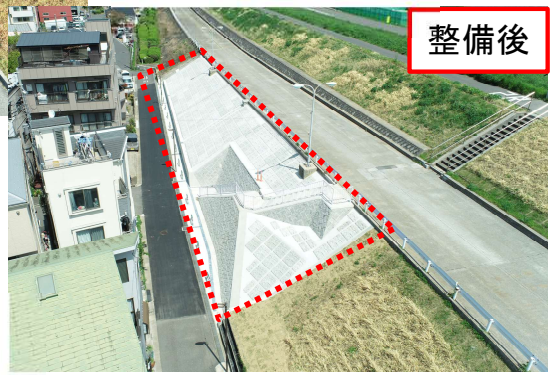


市街地側の法尻に「鋼矢板」を設置します。





荒川右岸2.0k付近
東砂地区

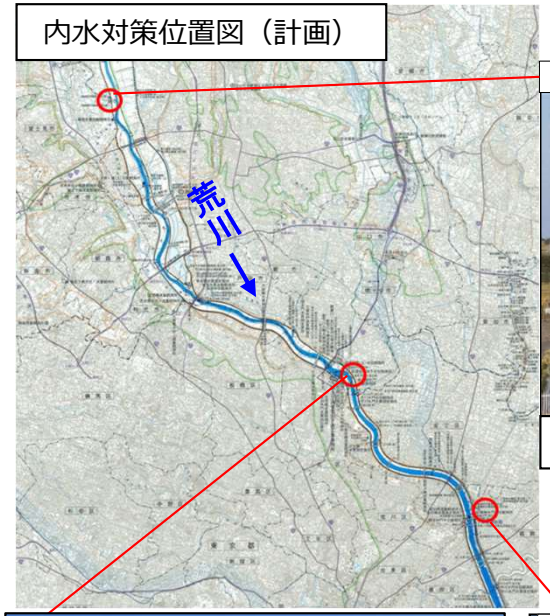


令和4年6月完成

⑫内水対策

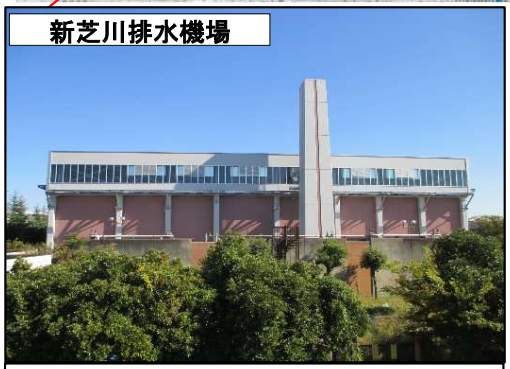
内水による浸水が発生する地区の河川は、調節池等の本川の水位低下対策と並行して、その発生要因等について調査を行い、関係機関と調整した上で、必要に応じて、排水能力の増強等、内水被害の軽減対策を行う。

内水対策位置図（計画）





荒川右岸39.4k付近（埼玉県富士見市）



荒川左岸19.8k付近（埼玉県川口市）



荒川左岸11.0k付近（東京都葛飾区）

2. 事業の進捗状況（完了した整備及び現在整備中の主な箇所）

－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項－

⑬危機管理対策

被害の最小化を図る観点から、災害時において緊急復旧活動、水防活動等を円滑に行う拠点等の整備を行う。また、大規模地震等の発生時において、緊急用物資の輸送や、被災した河川管理施設の復旧工事等を円滑に行うため、河川防災ステーション、緊急用の船着場の整備を行う。



荒川左岸0.1k付近（臨海緊急用船着場）の例



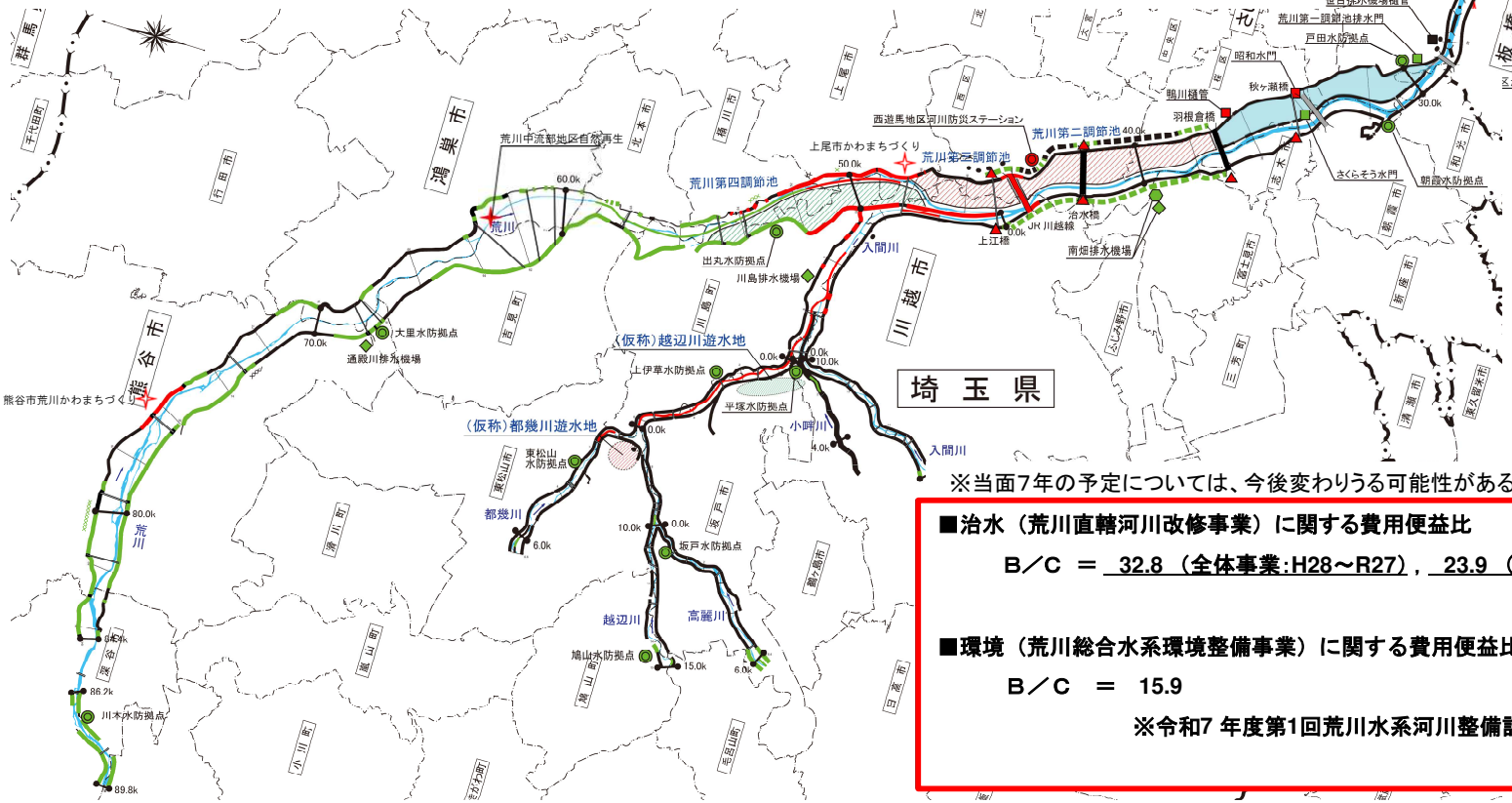
荒川左岸34.8k付近（あきがせ緊急用船着場）の例

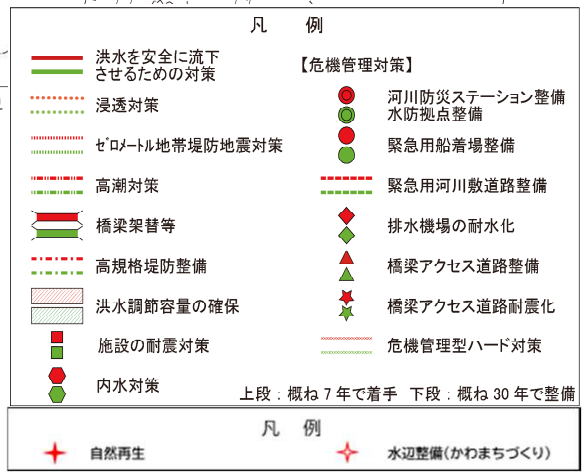


荒川左岸43k付近
（西遊馬地区河川防災ステーション）の例

3. 事業の進捗の見込み等（当面の整備の予定）

- 荒川は、我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を貫流する国土管理上最も重要な河川の一つである。洪水、津波、高潮等による災害から貴重な生命財産を守り、住民が安心して暮らせるよう、河川整備を推進する。
- 当面の整備にあたっては、下流部の堤防は概ね完成しているが、高潮区間及び橋梁部等の堤防の断面が一部不足している箇所について堤防整備を実施し、河道掘削についても推進していく。また、洪水の安全な流下の阻害となっている京成本線荒川橋梁の架替を着実に推進していく。
- 中流部では入間川合流点付近までの堤防整備が概ね完成しており、引き続き、橋梁部等の堤防の断面が一部不足している箇所や荒川第二・三調節池の整備を着実に推進していくとともに、入間川合流点付近より上流の堤防整備・河道掘削にも着手していく。
- また、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた入間川等支川の堤防整備や河道掘削を推進するなど、上下流及び左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、着実に整備を進め、洪水等による災害に対する安全性の向上を図る。
- その際、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、河川空間・水面の適正な利用、景観に配慮する等、総合的な視点で推進する。





※当面7年の予定については、今後変わりうる可能性がある。

■治水（荒川直轄河川改修事業）に関する費用便益

B／C　＝　32.8（全体事業:H28～R27），23.9（残事業:R9～R27），15.5（当面7年間:R9～R15）

■環境（荒川総合水系環境整備事業）に関する費用便益

B／C　＝　15.9

※令和7 年度第1回荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会（令和7年11月5日）資料より

3. 事業の進捗の見込み等（当面着手の予定　荒川下流部）



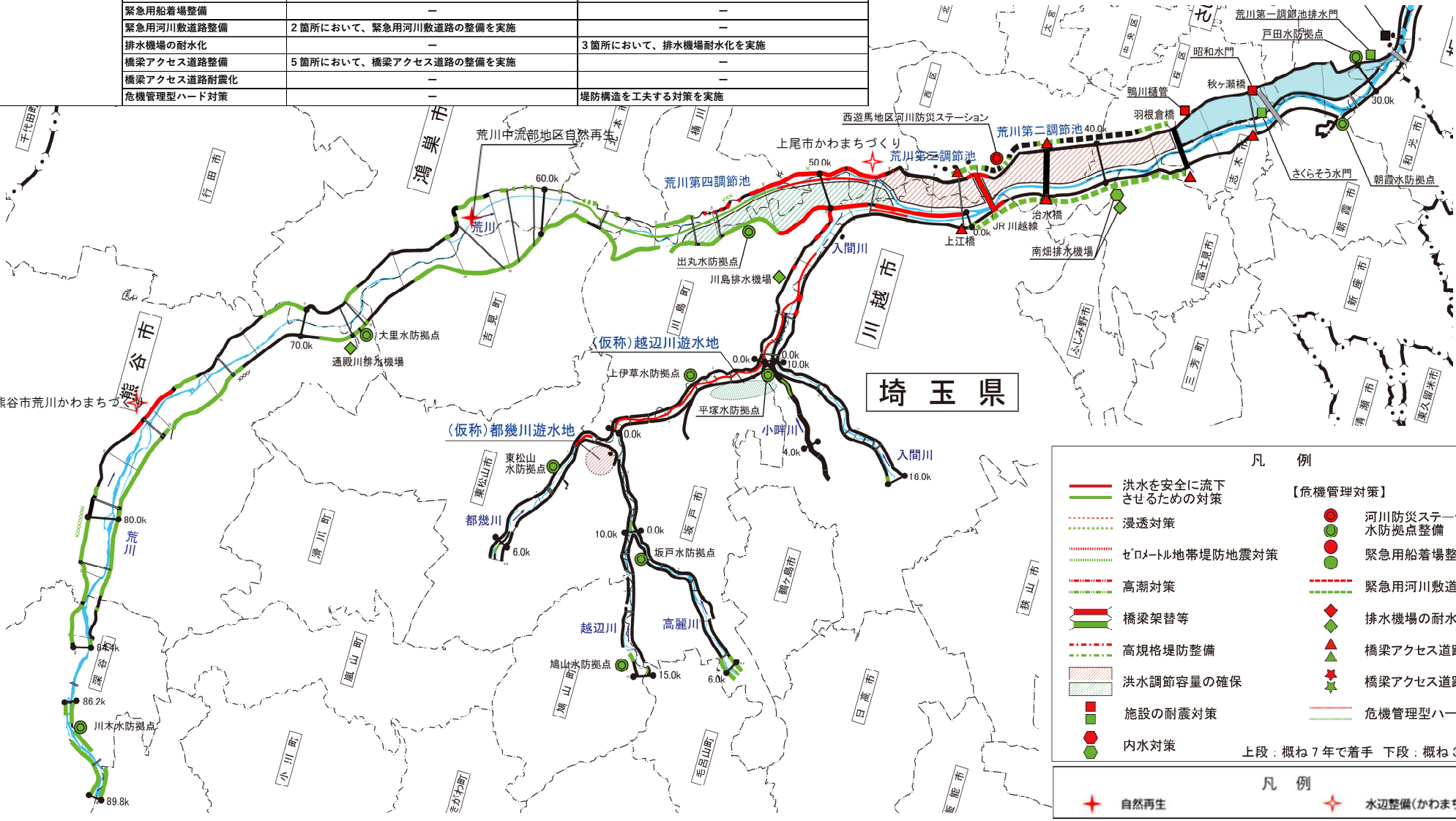
※当面7年の予定については、今後変わりうる可能性がある。

大　項　目	中　項　目	当面7年間で着手する箇所	概ね30年で整備する箇所
洪水を安全に流下させるための対策	堤防の整備	－	－
	河道掘削	流下能力確保のため、河道の掘削を実施	流下能力確保のため、河道の掘削を実施
	橋梁架替等	1箇所において、橋梁架替を実施	1箇所において、橋梁架替を実施
	洪水調節容量の確保	－	－
浸透・侵食対策	浸透対策	－	－
高潮対策	高潮対策	堤防のかさ上げ等を実施 中堤の改築を実施	堤防のかさ上げ等を実施 中堤の改築を実施
超過洪水対策	高規格堤防	4箇所において、高規格堤防整備を実施	3箇所において、高規格堤防整備を実施
内水対策	内水対策	－	2箇所において、排水機場のポンプ増設を実施
地震・津波遡上対策	ゼロメートル地帯堤防地震対策	－	堤防のかさ上げ等を実施
	施設の耐震対策	－	開門1箇所において、耐震補強を実施
危機管理対策	河川防災ST・防災拠点整備	－	2箇所において、河川防災ST・水防拠点の整備を実施
	緊急用船着場整備	－	2箇所において、緊急用船着場の整備を実施
	緊急用河川敷道路整備	－	1箇所において、緊急用河川敷道路の整備を実施
	排水機場の耐水化	－	－
	橋梁アクセス道路整備	－	4箇所において、橋梁アクセス道路の整備を実施
	橋梁アクセス道路耐震化	－	17箇所において、橋梁アクセス道路の耐震補強を実施
	危機管理型ハード対策	－	堤防構造を工夫する対策を実施

3. 事業の進捗の見込み等（当面の整備の予定　荒川上流部・支川）

大　項　目	中　項　目	当面7年間で整備する箇所	概ね30年で整備する箇所
洪水を安全に流下させるための対策	堤防の整備	堤防の嵩上げ・拡築を実施	堤防の嵩上げ・拡築を実施
	河道掘削	流下能力確保のため、河道の掘削を実施	流下能力確保のため、河道の掘削を実施
	橋梁架替等	１箇所において、橋梁架替等	－
	洪水調節容量の確保	調節池・遊水地群の整備を実施	調節池・遊水地群の整備を実施
浸透・侵食対策	浸透対策	－	－
高潮対策	高潮対策	－	－
超過洪水対策	高規格堤防	－	－
内水対策	内水対策	－	２箇所において、排水機場のポンプ増設を実施
地震・津波遡上対策	ゼロメートル地帯堤防地震対策	－	－
	施設の耐震対策	水門・排水機場・樋管２箇所において、耐震補強を実施	水門・排水機場・樋管２箇所において、耐震補強を実施
危機管理対策	河川防災ST・防災拠点整備	１箇所において、河川防災STの整備を実施	１０箇所において、河川防災ST・水防拠点の整備を実施
	緊急用船着場整備	－	－
	緊急用河川敷道路整備	２箇所において、緊急用河川敷道路の整備を実施	－
	排水機場の耐水化	－	３箇所において、排水機場耐水化を実施
	橋梁アクセス道路整備	５箇所において、橋梁アクセス道路の整備を実施	－
	橋梁アクセス道路耐震化	－	－
	危機管理型ハード対策	－	堤防構造を工夫する対策を実施

※当面７年の予定については、今後変わりうる可能性がある。



凡　例

洪水を安全に流下させるための対策
浸透対策
ゼロメートル地帯堤防地震対策
高潮対策
橋梁架替等
高規格堤防整備
洪水調節容量の確保
施設の耐震対策
内水対策

【危機管理対策】

河川防災ステーション整備
水防拠点整備
緊急用船着場整備
緊急用河川敷道路整備
排水機場の耐水化
橋梁アクセス道路整備
橋梁アクセス道路耐震化
危機管理型ハード対策

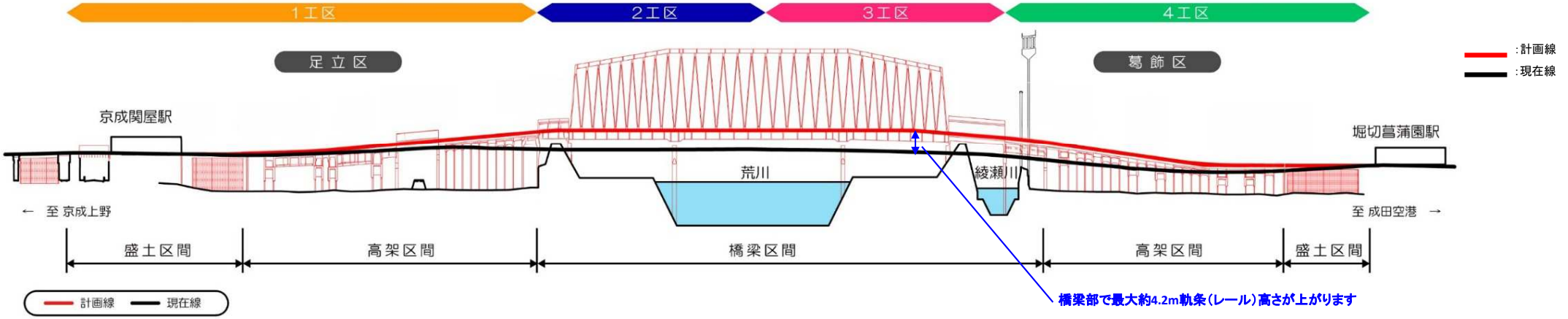
上段：概ね７年で着手　下段：概ね30年で整備

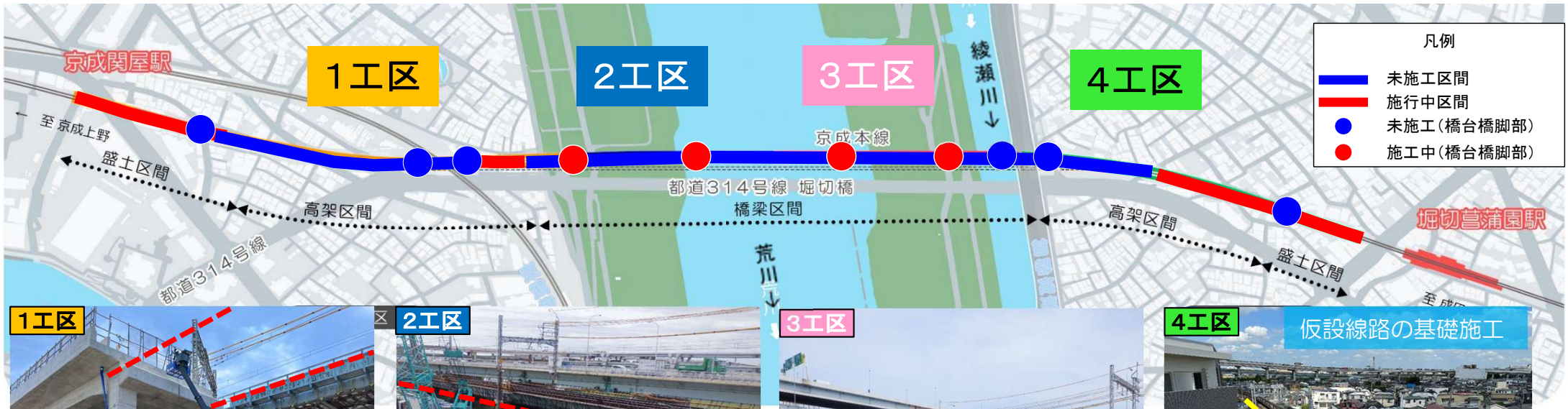
凡　例

自然再生
水辺整備（かわまちづくり）

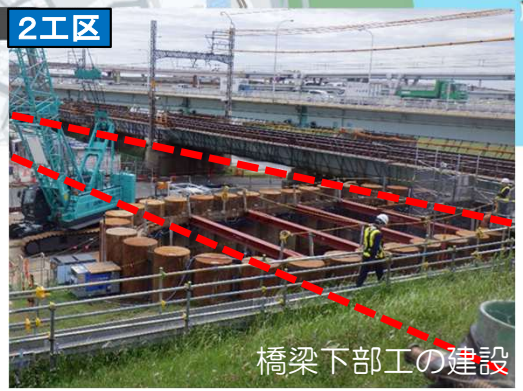
3. 事業の進捗の見込み等（当面の整備の予定　京成本線荒川橋梁）

■ 京成関屋駅から堀切菖蒲園駅の間を4つの工区に分けて工事を進めています。
■ 用地については約85%が買収済みとなっており、現在、第1工区は、高架橋、第2、3工区は、下部工、第4工区は、撤去工等を進めています。













3. 事業の進捗の見込み等

事業の見込み等　事業計画の変更　事業費

○ 荒川直轄河川改修事業の変更内容
　事業費　　：　7,216億円（令和7年度時点）　→　7,517億円（令和8年度時点）
　事業期間　：　平成28年～令和27年度（変更なし）

○ うち、京成本線荒川橋梁架替事業に係る変更内容
　事業費　　：　730億円（令和3年度時点）　→　936億円（令和8年度時点）
　事業期間　：　平成16年～令和19年度（変更なし）

増要因	増額（億円） （）：うち京成本線荒川橋梁架替事業分
1. 社会的要因の変化によるもの	195（114）
2. 現場条件の変更等によるもの	73（73）
3. 工事費等の増額によるもの（諸費）	33（19）
合計（増額）	301（206）※

※荒川第二・三調節池事業の増額については、荒川直轄河川改修事業（荒川第二・三調節池）の事業評価で精査するため含んでいない

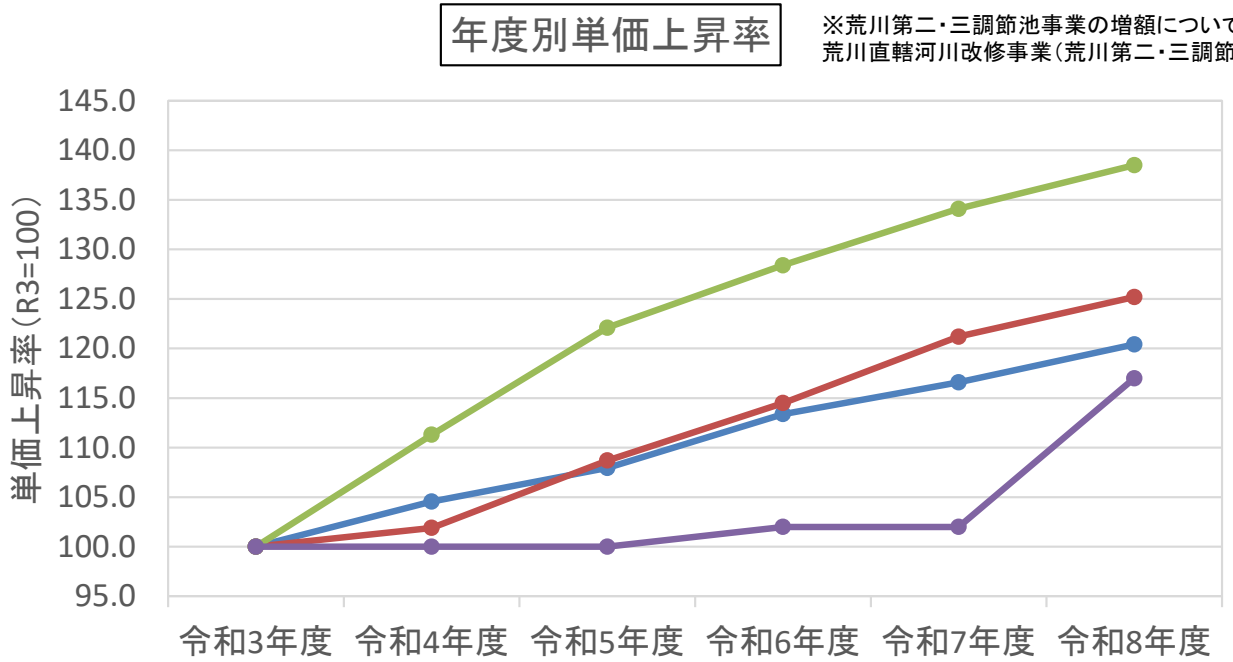
3. 事業の進捗の見込み等

1. 社会的要因によるもの

■社会的要因の変化による増・・・約195億円（うち、京成本線荒川橋梁架替事業：約114億円）※

○ 原材料費やエネルギーコストの高騰等に伴い、前回の再評価時（令和3年度）と比較し、労務単価、資材単価、建設機械損料など物価が上昇し、増額となった。

※荒川第二・三調節池事業の増額については、
荒川直轄河川改修事業（荒川第二・三調節池）の事業評価で精査するため含んでいない



	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
建設工事費デフレーター※1（河川）	100.0	104.6	108.0	113.4	116.6	120.4
設計労務単価※2（東京都全職種）	100.0	101.9	108.7	114.5	121.2	125.2
建設物価指数※3（土木部門：東京）	100.0	111.3	122.1	128.4	134.1	138.5
建設機械等損料※4	100.0	100.0	100.0	102.0	102.0	117.0

※1 国土交通省総合政策局公表の建設工事費デフレーター統計表月次及び年度次より
※2 令和8年3から適用する公共工事設計労務単価について（R8.2.17 不動産・建設経済局 大臣官房参事官（建設人材・資材）付 記者発表）より
※3 （一財）建設物価調査会 建設資材物価指数（2015基準） 1. 都市別・部門別指数より
※4 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定[令和2年度、令和4年度、令和6年度、令和8年度]（大臣官房 技術調査課、総合政策局 公共事業企画調整課、国土技術政策総合研究所）より

3. 事業の進捗の見込み等

2. 現場条件の変更等によるもの

■地質条件の精査に伴う橋脚基礎の施工方法及び仮設桟橋の形状変更による増・・・約30億円増

・施工箇所での地質調査の結果、支持層付近に軟弱層が確認されたことから、鋼管井筒基礎形状が変更となった。これに伴い、施工方法の変更および仮設桟橋の形状変更

■新設橋脚施工時の既設線への影響対策による増・・・約13億円増

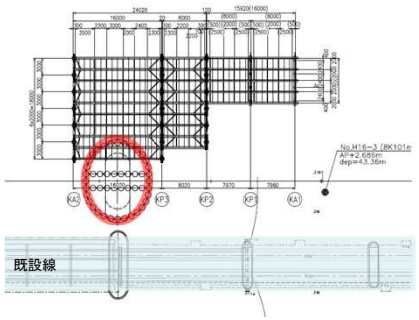
・新設橋脚施工時における既設線への影響検討の結果、影響を回避する対策が必要と判明。既設橋を撤去する際に施工する予定であった鋼矢板を先行実施する必要が生じたが、既設桁下での作業制約が生じたため工法を変更

■地質条件の精査に伴う基礎構造変更による増・・・約30億円増

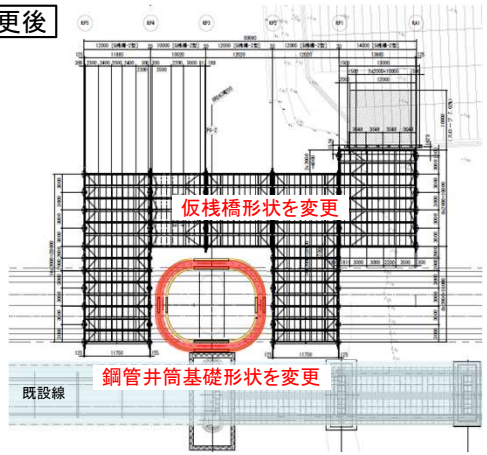
・当初は近傍の地質条件から基礎構造を想定。詳細な地質調査の結果に伴い基礎構造を杭基礎に変更

基礎形状及び仮設桟橋の変更

変更前

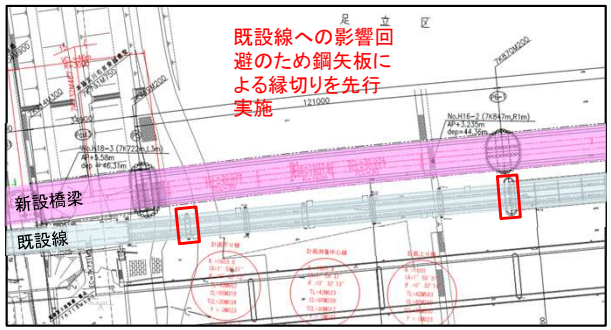


変更後



縁切り先行実施に伴う工法変更

荒川右岸堤防側



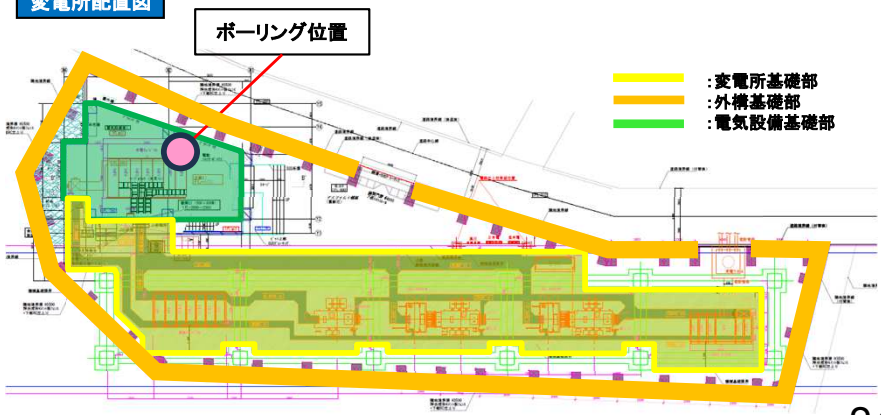


地盤条件による変電所基礎形状の変更

位置図



変電所配置図

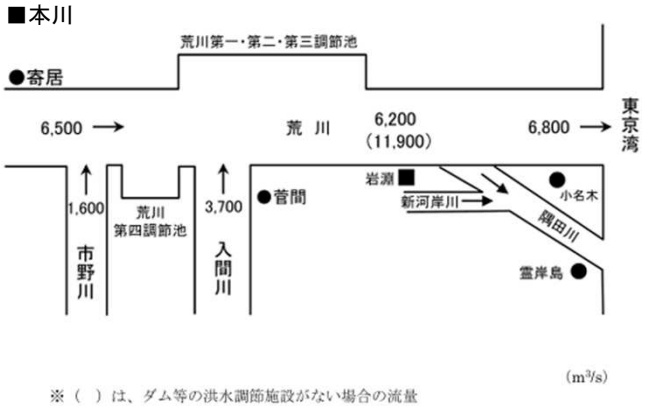


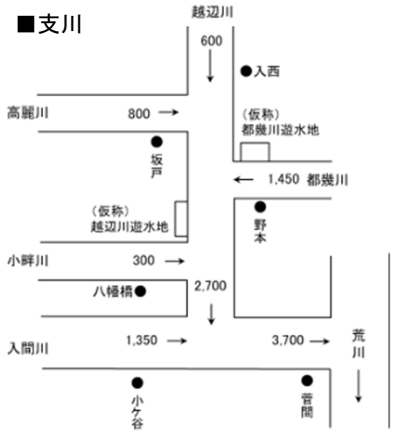
4. 事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の視点

■ 前回の再評価以降、荒川河川整備計画の目標流量に変更はない。
■ 近年の実績として、地盤改良工の変更や公共事業等で発生した建設発生土を堤防の盛土材として受け入れることにより、コスト縮減を図っている。引き続き、コスト縮減に努めていく。

○事業手法や事業計画（荒川河川整備計画）

- 荒川河川整備計画は平成28年に策定、令和2年に変更している。
- 河川整備計画の目標流量は、基準地点岩淵において11,900m³/sとし、このうち、洪水調節施設等により調整し6,200m³/sとして、洪水による災害の発生の防止又は軽減を図ることとしており、前回再評価以降変更はない。

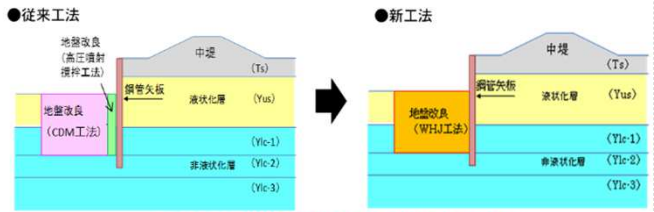




○コスト縮減、代替案立案の可能性

従来は、地盤改良にCDM工法と高圧噴射撹拌工法の二種類で行っていましたが、WHJ工法を用いることで、既設構造物と改良体との密着を単一工法で行うことにより、コスト縮減を図った。

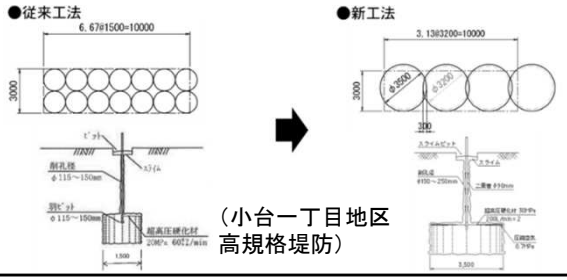
縮減前：従来工法（工事費：1,558百万）
縮減後：新工法（工事費：1,513百万）
→ 約４５百万円のコスト縮減



（中堤高潮対策）CDM工法と高圧噴射撹拌工の併用からWHJ工法に変更

従来は、地盤改良にJSG工法を用いていましたが、SUPERJET工法を用いることにより、改良径を大きくし、施工本数を減らすことにより、コスト縮減を図った。

縮減前：従来工法（工事費：216百万）
縮減後：新工法（工事費：131百万）
→ 約８５百万円のコスト縮減



（小台一丁目地区
高規格堤防）

近傍の公共事業及び民間事業の建設発生土を受け入れ、堤防整備の盛土材として活用することにより、コスト縮減を図った。





河道掘削土と混合





縮減前
築堤用の盛土材を購入した場合
（工事費：約39百万円）

縮減後
建設発生土を盛土材に活用した場合
（工事費：約10百万円）

→ 最大で約29百万円のコスト縮減

※10,000m3あたり

維持管理において、地元自治体や市民との協働による取組によってコスト縮減に努め、河川環境の維持を図っていく。

【アダプト制度】
荒川下流部の自然地を、一般公募の活動団体の方と、地元自治体と、荒川下流河川事務所の3者が連携して維持管理活動を実施



水辺サポーターとの協働による除草
（アダプト区域）

【地域・市民団体等との協働】
荒川中流部地区は、地域・市民団体等との協働により、維持管理活動を図る。



住民と協働での外来植物の除草状況
（実施例：荒川太郎右衛門地区）

5. 事業の投資効果 （1）算出の流れ、方法

●氾濫計算
計画規模の洪水及び発生確率が異なる流量規模で各氾濫ブロックごとに氾濫計算を実施
・整備期間　：平成28年から令和27年（30年）
・河道条件等：平成27年度末時点現況河道（事業着手時）
・対象波形　：令和元年台風第19号
・対象規模　：1/2、1/5、1/10、1/20、1/30、1/50、1/100、1/150、1/200
※確率規模別雨量に気候変動により予測される将来の降雨変化倍率を考慮した外力を設定

流量規模別に各氾濫ブロックごとの被害額を算出
●直接被害
・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所資産等）
・農作物被害
・公共土木施設被害
●間接被害
・営業停止損失
・家庭における応急対策費用
・事業所における応急対策費用

●被害軽減額
事業を実施しない場合（現況）と事業を実施した場合の差分（算定手法が確立されている流下能力向上の効果のみ計上。堤防の質的整備の算定手法は検討しているところである。）
●年平均被害軽減期待額
被害軽減額に洪水の生起確率を乗じた流量規模別年平均被害額を累計することにより算出

事業期間に加え、事業完了後50年間を評価対象期間として、年平均被害軽減期待額に残存価値を加えて総便益（B）とする

※便益は年4%の社会的割引率を考慮して現在価値化している。

便益（B）

想定氾濫区域の設定

↓

想定被害額の算出

↓

年平均被害軽減期待額

＋

残存価値の算出

＝

総便益（B）の算出

費用（C）

事業費（建設費）の算出

＋

維持管理費の算出

＝

総費用（C）の算出

事業費は、現在から概ね30年間の整備内容を想定した事業費を対象。
また、現在から当面の段階的な整備（5～7年程度）の事業費を対象。

事業期間内の維持管理費は、整備により新たに発生する維持管理費のみを計上する。
また、維持管理費は、事業実施後には評価期間（50年間）にわたり支出されるものとする。

※費用は年4%の社会的割引率及びデフレーターを考慮 して現在価値化している。

費用対効果（B/C）の算出

5. 事業の投資効果 （2）被害額の算出方法

被害項目			算出方法と根拠　（治水経済調査マニュアル(案)より）	対象区域
直接被害	一般資産被害	家屋	被害額＝（延床面積）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	洪水流の氾濫区域に適用
		家庭用品	被害額＝（世帯数）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	
		事業所償却・在庫資産	被害額＝（従業者数）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	
		農漁家償却・在庫資産	被害額＝（農漁家戸数）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	
	農作物被害		被害額＝（農作物資産額）×（浸水深及び浸水日数に応じた被害率）	
	公共土木施設等被害		被害額＝（一般資産被害額）×（一般資産被害額に対する被害比率）	
間接被害	営業停止損失		被害額＝（従業者数）×（(浸水深に応じた営業停止日数＋停滞日数)／2）×（付加価値額）	洪水流の氾濫区域に適用
	応急対策費用	家庭における応急対策費用（清掃労働対価）	清掃労働対価＝（世帯数）×（労働対価評価額）×（浸水深に応じた清掃延日数）	
		家庭における応急対策費用（代替活動等に伴う支出増）	代替活動等に伴う支出増＝（世帯数）×（浸水深に応じた代替活動等支出負担単価）	
		事業所における応急対策費用	事業所における応急対策費用＝（事業所数）×（浸水深に応じた代替活動等支出負担単価）	
		国・地方公共団体における応急対策費用（水害廃棄物の処理費用）	水害廃棄物の処理費用＝（家庭用品被害額）×（水害廃棄物処理費用の家庭用品被害額に対する比率）	

・資産データ：令和2年度国勢調査、令和3年度 経済センサス-活動調査
平成22年度（財）日本建設情報総合センター　令和6年度農林業センサス

5. 事業の投資効果 （3）費用対効果分析

●河川改修事業に関する総便益（B）

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル（案）」に基づき計上

全体事業に対する総便益（B）	
①被害軽減効果	200，834億円
②残存価値	240億円
③総便益（①＋②）	201，074億円

残事業に対する総便益（B）	
①被害軽減効果	78，706億円
②残存価値	147億円
③総便益（①＋②）	78，852億円

当面7年間の事業に対する総便益（B）	
①被害軽減効果	28，868億円
②残存価値	103億円
③総便益（①＋②）	28，971億円

※ 社会的割引率（年4%）及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。
※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●河川改修事業に関する総費用（C）

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

全体事業に要する総費用（C）	
④建設費	5，567億円
⑤維持管理費	556億円
⑥総費用（④＋⑤）	6，123億円

残事業に要する総費用（C）	
④建設費	2，832億円
⑤維持管理費	474億円
⑥総費用（④＋⑤）	3，305億円

当面7年間の事業に要する総費用（C）	
④建設費	1，629億円
⑤維持管理費	244億円
⑥総費用（④＋⑤）	1，873億円

※ 社会的割引率（年4%）及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。
※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●算定結果（費用便益比）

（費用便益比）

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計＋残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計＋維持管理費の現在価値化の合計}}$$

＝ 32.8 （全体事業：H28～R27），　23.9 （残事業：R9～R27），　15.5（当面7年間：R9～R15）

※社会的割引率の参考比較値　全体事業　48.9（2%）、61.3（1%）　残事業　35.1（2%）、43.4（1%）

（経済的内部収益率）

EIRR ＝ 純現在価値（B－C）が0となる利率 ＝ 203.1（%）

5. 事業の投資効果　(4)貨幣換算が困難な効果等による評価※1（事業投資効果による評価）

※1 「水害被害指標分析の手引き」(H25試行版)に沿って実施したもの

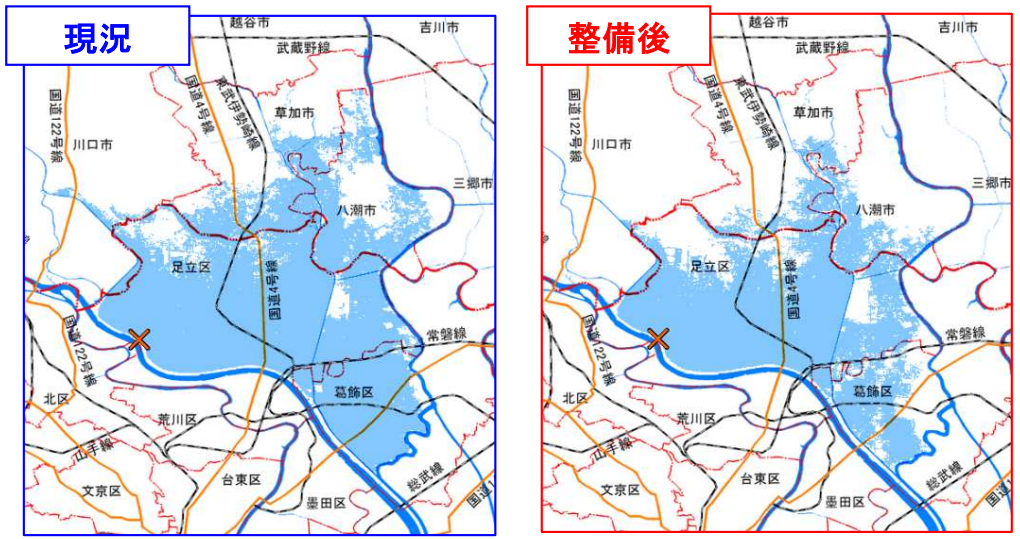
■ 河川整備基本方針規模の洪水においてL1ブロック(荒川の左岸下流)で堤防が決壊した場合、事業実施により最大孤立者数※2は約398千人から約266千人に、電力停止による影響人口は約619千人から約358千人に低減される。

■ 荒川本川全体では、最大孤立者数※2は約1,279千人から約1,053千人に、電力停止による影響人口は約1,988千人から約1,541千人に低減される。

※2 最大孤立者数は避難率40%として算出

最大孤立者数(1/200確率規模)

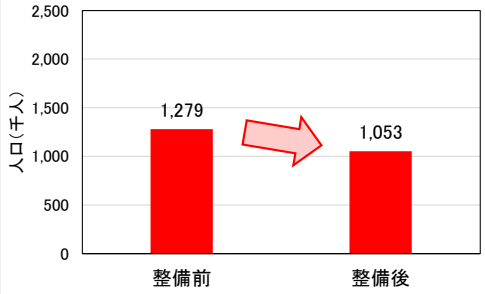
■ L1ブロックにおける効果



凡例
■ :30cm以上

	被害(現況)	被害(整備後)
孤立者の発生する面積	約6,700ha	約4,900ha
最大孤立者数(避難率40%)	約398千人	約266千人

■ 荒川本川全体における効果



■「最大孤立者数」の考え方

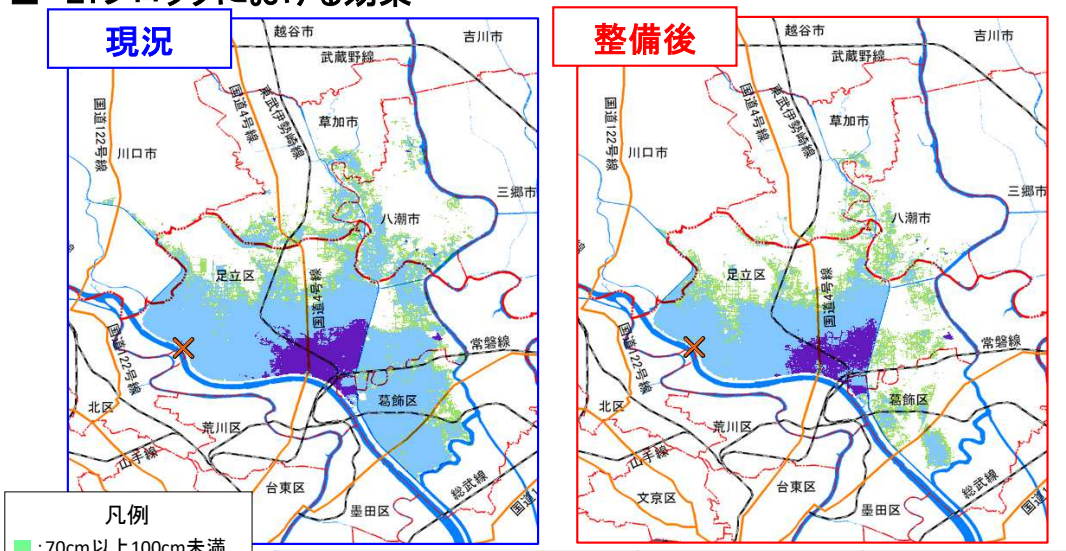
氾濫とともに刻々と変化する孤立者数の最大数を推計する。

・氾濫による孤立者数を時系列に算出し、その最大値を抽出する。

・なお、避難が困難となる浸水深については、閾値を原則50cmとして設定する。ただし、災害時要援護者についてはより低い浸水深で避難になると考えられるが、その詳細については明確な基準がないため、現段階においては、子どもの避難が困難となる浸水深30cmを原則の閾値として設定する。

電力の停止による影響人口(1/200確率規模)

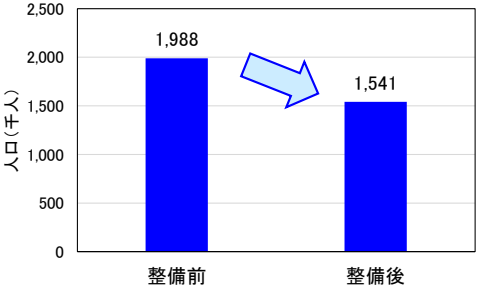
■ L1ブロックにおける効果



凡例
■ :70cm以上100cm未満
■ :100cm以上340cm未満
■ :340cm以上

	被害(現況)	被害(整備後)
電力停止の影響を受ける面積	約5,300ha	約3,200ha
電力停止による影響人口	約619千人	約358千人

■ 荒川本川全体における効果



■「電力が停止する浸水深」の考え方

浸水により停電が発生する住宅等の移住者数を推計する。

・浸水深70cmでコンセント(床高50cm＋コンセント設置高20cm)に達し、屋内配線が停電する。

・浸水深100cm以上で、地上に設置された受変電設備(高圧で受電した電気の電圧を降下させる設備)及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するため、集合住宅等の棟全体が停電する場合がある。

・浸水深340cm以上で受変電設備等の浸水により、棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数毎に停電が発生する。

6. 関連自治体等の意見

■再評価における都県の意見は以下の通り。

都道府県・政令市	再評価における意見
埼玉県	本県において、荒川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で非常に重要な事業である。 このため、令和元年東日本台風による被害も踏まえ、早急に整備を進めていただきたい。 あわせて、事業の実施にあたっては、事前に関係機関と協議・調整し、地元の意見を反映するよう務めるとともに、引き続きコスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。
東京都	これまでの水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地（江東デルタ地帯等）を抱えていることから、都民の命と暮らしを守るため、荒川第二・三調節池整備や京成本線荒川橋梁架替事業等の推進を図るとともに、実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。

7. 今後の対応方針（原案）

(1)事業の必要性等に関する視点（事業の投資効果）

①事業を巡る社会経済情勢等の変化

荒川流域は、埼玉県、東京都にまたがり、流域に約1，020万人もの人口を抱えるとともに、その浸水想定区域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道等の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域であり、特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中枢機能を有しており、氾濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域であり、荒川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。

②事業の投資効果（全体事業費）

令和8年度評価時	B／C	B（億円）	C（億円）	EIRR（%）
荒川直轄河川改修事業	32．8	201，074	6，123	203．1

注）費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある

(2)事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- 令和2年7月に公表された荒川水系河川整備計画（変更案）に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を早期に図る。
- 今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。
- 事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進する。
- 社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。

(3)事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の視点

- 新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河道掘削等により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用する等、コスト縮減に努める。

(4)今後の方針対応（原案）

- 当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における事業の必要性は変わっておらず、現行の河川整備計画に基づき、引き続き事業を継続することが妥当と考える。